

2020年9月25日

ご契約旅行会社 各位

株式会社スカイツアーズ

「ANAトラベラーズ商品」地域共通クーポン取り扱いについて

謹啓 秋冷の候 貴社におかれましてはコロナ後を見据えて会社一丸となり、社業に邁進されているものと存じます。平素より弊社業務に関しまして格別なるご協力・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題の件、「ANAトラベラーズ商品」におきまして地域共通クーポンの取り扱い要項が決定いたしました。

弊社での取り扱い対応についてご確認下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 地域共通クーポン取り扱いについて

①付与対象期間：

2020年10月1日（木）以降に開始する旅行～2021年1月31日（日）宿泊分まで

※対象期間は変更となる場合がございます。

②クーポン付与額：

旅客ごとの旅行代金の1/2相当額に30%を乗じ、1,000円未満の端数が生じる場合は、100円単位を四捨五入した額となります（ただし一人1泊あたり6,000円が上限となります）。

なお、給付額計算には幼児は含まれません。

地域共通クーポンは「代表者」の方にまとめてお渡しいたします。

例1) 2名参加でお一人様1泊2日 旅行代金29,800円の場合

$29,800 \times 50\% \times 30\% = 4470$ 円 1,000円未満四捨五入

地域クーポン金額 4,000円 × 2名 = 8000円

例2) 1泊2日2名参加でお一人様旅行代金50,000円1名、旅行代金39,800円が1名の場合

$50,000 \times 50\% \times 30\% = 7,500$ 円 > 6,000円（上限6,000円）

$39,800 \times 50\% \times 30\% = 5,970$ 円 1,000円未満四捨五入

地域共通クーポン金額 6000円 + 6,000円 = 12,000円

③取り扱い方法：

お渡りするクーポンは「電子クーポン」となります。

対象のお客様へ弊社からチケットと一緒にお送りする「地域共通クーポンご利用案内書面」を必ずお渡しください。

ANA給付枠を活用した給付金適用商品をご予約のお客様については、電子クーポン提供に必要な事務局への対象予約記録内容申請・登録はANAにて行います。

給付金の二重付与とならないよう、事務局より各旅行会社様へ発送された「紙クーポン」をお渡しにならないようご注意ください。

販売店様の給付枠を適用された場合は、販売店様の地域共通クーポン運用に則りお客様対応をお願いいたします。

「電子クーポン」の詳しい受け取り方法、ご利用方法、利用エリアにおきましては弊社よりお送りする「地域共通クーポンご利用案内書面」をご確認ください。

④利用可能期間：

代表者の初泊日 15 時以降から最終宿泊日のチェックアウト（23 時 59 分）まで

以上

【本件に関する問い合わせ連絡先】

東京支店:03-3433-3401

大阪支店:06-6367-1363

沖縄本社:098-863-0491